



議会だより

第19号

みなべ

平成21年11月1日

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742

TEL 0739-72-1334

FAX 0739-72-1335



9月定例会

南部小学校運動会

平成20年度決算の認定 P2 ~ 3

補正予算など活発な質疑 P4 ~ 5

特別委員会報告 P6 ~ 7

一般質問に8人が登壇 P8 ~ 15

平成20年度の通年決算を認定

〔一般会計総額〕

歳入

97億1674万円

歳出

93億4118万5千円

平成21年度の決算審査は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの、みなべ町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算について、副町長、会計管理者同席のもと、8名で構成する決算審査特別委員会で行った。

審査にあたり、執行部からは、教育長、各課長並びに担当職員の出席を求め、決算書及び主要施策成果報告書に基づきながら、それぞれの事業の実施状況などについて説明を聞いた。

その後、当予算の歳入歳出について、その執行が適正で、かつ効率的であるかどうか、結果どのような成果が見込まれるのか、また、町税他各使用料などの未収対策等に工夫改善が図られているのかなど、各方面から質疑を行い審査した。

3日間で書類審査及び現地確認を行い、委員会で決算認定の採決をとった結果、認定するものと決定した。

この結果は、9月18日の本会議で委員長報告が行われ、採決した結果20年度一般会計及び10特別会計の決算については全会一致で認定するものと決定した。

決算審査特別委員会の構成



楠本誠二 委員



中井重雄 委員



天野 仁 委員



竹本栄次 委員長

委員長 竹本 栄次
副委員長 原田 覚



山中邦夫 委員



森坂義明 委員



下村 勤 委員

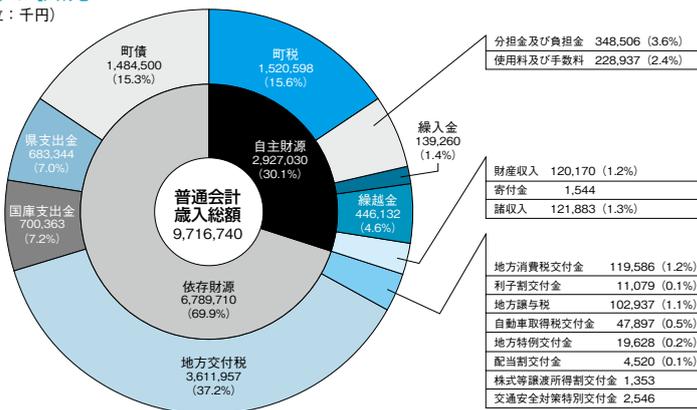


原田 覚 副委員長

委員 天野 勤 仁
委員 下村 重雄
委員 中井 義明
委員 森坂 誠二
委員 楠本 邦夫
(議席順)

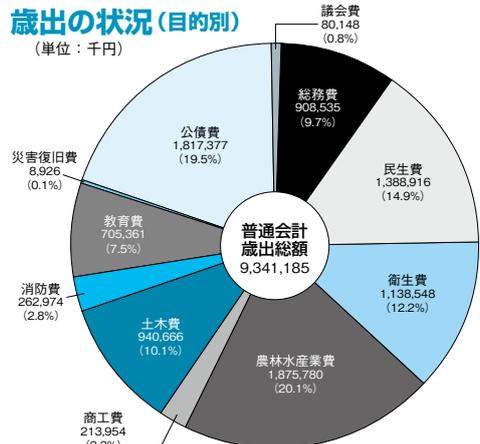
歳入の状況

(単位：千円)



歳出の状況(目的別)

(単位：千円)



決算審査報告

委員長報告では、当局に対して次のような指摘や要望をしました。(抜粋)

総務課

地方バス路線運行維持対策として、利用客の少ない虎ヶ峰線等にも負担金の対象になっているが、利用客の多い受領線等に負担することの方が、予算執行のうえで有効利用と考えられるので検討を求めた。

住民環境課

町指定ごみ袋の保管管理を商工会に任せっきりにするのではなく、仕入れ数、販売数、在庫数等を明らかにし、月別の清算表を作成するなど、管理体制の充実を図るよう要望した。

保健福祉課

二子の里管理運営については、多額の経費が計上されていますが、温泉施設の利用は無料であり、ほかに施設の兼ね合いもあり、何らかの改善を要すると考えられるので、今後の検討課題とするよう要望した。



保管中のごみ袋



鶴の湯温泉

産業課

鶴の湯会計は、指定管理者制度の導入により20年度決算をもって終了であるが、施設の管理や運営については、町担当課が常にかかわっていくよう心掛けていただきたい。特に施設の修繕等については、利用者に不便を来さないよう、担当課として十分指導するよう求めた。



二子の里

建設課

町営住宅家賃の未納件数が数十件のほり、不能欠損処理も生じていますが、ここ数年の入居者の家賃滞納はほとんど無いと言つております。

以前からの滞納額が、累計で加算されているということですので、数字の公表などマスコミ等の対応について、十分な配慮をお願いしたい。

また、今後貸付金等の未収処理については、昨年設立された住宅新築資金等改修管理組合との連携を密にし、全額返済されるまで、計画的に進めるよう要望した。



町営住宅

教育委員会

図書館利用者から、これ以上図書購入予算を下げないでほしいとの要望があるので、新年度予算編成時には、関係者の意見も十分聞くよう求めた。

決算まとめ

本決算審査においては、例年の書類審査に加え、現地調査も日程に入れ、3日間の審査を実施いたしました。

各会計での追加、減額予算については、予算流用も見受けられるが、合併以来決算審査のたびに補正予算で対応するよう指摘してきたことで、昨年頃から改善の兆しが見受けられ、適正に執行されていることが伺えた。

町税や使用料等、悪質な滞納者については、法的手続きをとるが、あくまで、最終手段と受け止め、このことが啓発効果をもたらし、徴収率の向上に繋がられるよう要望した。

今後、政権交代による新しい波風が押し寄せてくることが予想されますが、どのような状況にあっても、町長と職員が一丸となり、より一層の行財政健全化と適正化に努められるよう要望した。

補正予算に関する

議 案 審 議

第3回定例会に提出された条例改正案や一般会計などの補正予算の審議は、最終日の18日に行われました。

条例では、みなべ町国民健康保険条例の一部改正案、民事調停の申し立て及び訴訟の提起について、補正予算では、一般会計などで、活発な質疑が行われました。その主な質疑の内容を報告します。

民事調停の申し立て及び訴訟

Q 悪質な住宅使用料滞納者に対し、民事調停への申し立てを行うようであり、それが今回2名と聞いているが。

A 法的措置対象者は、当初49名ですが、法的措置対象者選考委員会・町営住宅管理運営委員会それぞれ慎重審議のうえ、最終的に2名となりました。

Q 悪質な住宅使用料滞納者に訴訟を起こすまでに、連帯保証人との関係は、

A 保証人に対し、債務履行要請書を再三発送してきましたが、それもままならない状況であります。保証人からも最終的な手段をとってほしいという承諾を得ています。

Q 政権交代の影響はある事業があれば、

A 一時保留する事業は、森林環境保全整備事業、育成林整備ということで、東神野川木の川線整備、同じく機能回復整備ということで、木の川市井川線の大久保谷へ行く林道の法面保護、それと農地有効利用支援整備事業などです。

政権交代の影響は

政権交代で、国、県からの保留の申し出のある事業があれば、



現在進められている林道

進められる事業は

Q そのまま進めてよい事業は。

A 子宮ガン、乳ガン検診などについては、粛々と進めています。



検診パンフ

補正予算債の交付税措置は

Q 補正予算債には交付税措置の特典があるのか。

A 平成21年度の補正予算で漁村再生交付金事業で追加割り当てがあり、補正予算債が借りられます。その交付税措置については50%あります。

補助金カット

Q 補正予算の補助金がかットされると報道されているが、当局の対策は。

A 当初は、地方債での対応していますが、交付金が決まれば財源更正して、起債を減らし、交付金を増やした措置とします。

また、交付決定され、工事のもののカットは、法的に訴えていきます。



岩代漁港

公園のトイレ

Q 子供達が大勢遊びに来る、若草公園には是非トイレを設置してほしい。

A 今のところ設置の予定はありませんが、ご意見を承り、今後十分検討してまいります。



若草公園

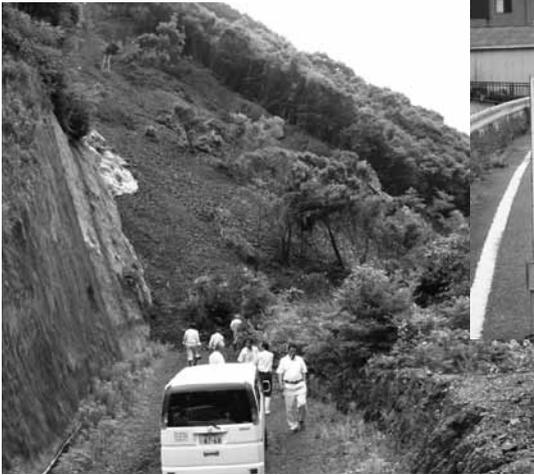
激甚災害費

Q 7月の水害で、激甚災害の認定を受けたが、その補助率は。

A 普通災害は65%ですが、95%以上となります。



災害のあった農免道路



林道の災害

学童保育所

Q 入所希望者が増えていくとのことですが、待機児童もいるのでは。

A 今年当初30名の予定でしたが、途中入所の希望者の入所を引き受け、今現在40名になっております。待機児童がいるという話は聞いておりません。



学童保育所

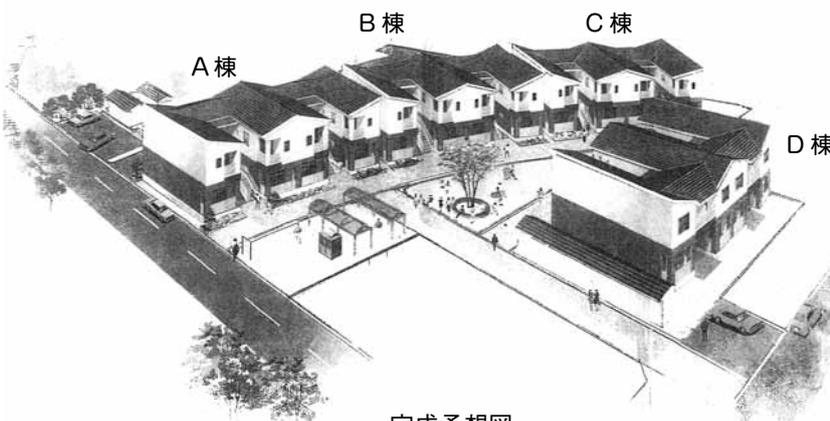
委託先の公表

Q 各予算の中に委託料が計上されていますが、委託先を公表しては。

A 新規に始める事業は、議会の議決を得るまでは、委託先を決められません。

井之台地区改良住宅

住民会館跡地に建設される、井之台地区改良住宅建替建築工事請負契約については、田辺市の株式会社田中組が2億3720万円で落札しました。全体計画は、2ケ年で今年度はA、B、C棟が建設されます。



完成予想図

町公金不正問題調査特別委員会の総括

取り組みの経過であります。特別委員会の任務は、明らかにした事実にもとづいて議会としてのチェック機能がどうだったかを検証することであり、そして、今回の場合、そのチェック機能が充分果たされていないことから、その原因を究明することになりました。

まず、2人の職員が逮捕された容疑のごみ焼却場の廃棄物を保管するための鉄製コンテナの購入代金(公金)を詐欺したという問題についてです。

このコンテナは、平成18年2月頃に衛生費の中の需用費から、283万円が備品購入費に流用されて購入されています。予算の流用でありますから予算審議には関係ありません。議会としてチェックできるのは決算の審議であります。なお、このコンテナの代金の支払いは、出納整理期間中の5月末です。

平成17年度一般会計の決算審査は、平成18年9月に行われました。決算審査特別委員会での審査です。この時の決算審査では流用が多すぎることを、そしてその流用の額が大きいことが指摘されました。議員から流用ではなく、補正予算として提案すべきであるとの意見も出されました。

しかし、流用された項目の内容に立ち入った審議までできませんでした。ここに、一つの問題があります。さらに備品管理にも問題があります。

次に明らかにしたものは、花卉団地の廃棄物処理工事で出た断熱材(ロックウール)の処理代金の架空請求の問題です。

この花卉団地の廃棄物処理工事は産業課の所管であり、既に業者に発注して処理を行っています。2人の職員が行った

架空請求は、衛生費の中の塵芥処理費の委託料のリサイクル物搬出処理委託料(1,200万円)の一部が使われる形で行われています。

また、これが行われたのは、昨年(平成20年)の9月頃のことですから年度内の予算執行中のことでもあります。

ここで問題なのは、これらの支払いの時点でどうしてチェックできなかったのかということ。次に最終処分場再生事業について経過も含めて検証しました。

平成16年に環境省は自治体の管理している施設であっても「環境汚染の危険のある処分場は使わせない」という方針を打ち出し、期限を切った取り組みを求めました。

和歌山県内にはそれに該当する施設のあることが公表されました。その一つが、みなべ町でした。

環境省から「待ったなし」の取り組みを求められたみなべ町は、平成17年に環境省の認可を受け、平成18年から最終処分場再生事業に着手しました。

まず、平成18年度は処分場周辺の環境調査と堆積されている不燃ごみの内容と量の調査が行われました。しかし、これになかなかスムーズに進まず、予算が平成19年度に繰越されました。2億8,000万円余りでありました。

そして、平成19年度末(平成20年)になつて、やっと不燃ごみの搬出が急ピッチで進められました。しかし、堆積した不燃ごみの量は、当初想定したものよりはるかに多く、搬出しきれませんでした。そのため、引き続いて不燃ごみの搬出

をするために追加発注されました。それが委託費1億5,000万円の増額です。この追加分の不燃ごみの運び出しは、平成20年4月から建設課が担当して進められました。

特別委員会では、こうした経過をふまえて、最初の不燃ごみの搬出と追加分で運搬費と処理費に単価の違いがあることなどで、執行部との間で質疑が行われました。

不燃ごみの搬出に目途がついて来たということ。いよいよ最終処分場の再生工事の準備に入りました。この工事に着手するためには、県への最終処分場設置届けとその許可が必要です。しかし、設置届けの提出が遅れ、平成20年8月末に提出しました。

ここで問題なのは、入札する時点で必要な書類(設置許可書)の確認がなされなかったことです。町当局は、この工事を続行したい意向ですが、今は中断しています。

以上のような検証を進める中で、昨年懲戒委員会が何度か開かれていることが明らかになりました。しかも、その懲戒委員会にかけられたのは住民環境課の職員です。処分も出されていますが、議会への報告はありませんでした。

特別委員会では、懲戒委員会の結果を議会へ報告すべきだとの意見が出されました。特別委員会は、ここまで8回開きました。そして、以上のような検証を進める中で、いくつかの問題点が明らかになりました。それは議会としてチェック機能

を高めるためにも、また、再発を防止するためにも必要なことです。それらをまとめると次のようになります。

① 予算の流用でなく、補正予算として

提案すること。

② 委託契約についても、5千万円以上は議会の承認事項とすること。

③ 物品(備品)の購入についてチェック体制を強化すること。

④ 入札制度の見直し、特に随意契約について改善を図ること。

⑤ 懲戒委員会の結果を議会に報告すること。

⑥ 適正な人事異動を行うこと。

⑦ 職員の資質向上を図ること。

特別委員会では、以上のような諸点について執行部の見解を質しました。特別委員会としては、納得する答弁をいただいたと思っています。

なお、これらのことについては、執行部側に設置されています「職員不祥事再発防止対策委員会」で検討され、具体化されると期待しています。

その後、5月8日に第1回目の公判(裁判)、6月11日に第2回目の公判が行われ、7月2日に判決がでて、結審しました。

また、詐欺・架空請求により詐欺された公金については、6月に全額町へ返還されました。

これまで、その都度執行部の出席を求め、説明を聞いて特別委員会を10回開催しましたが、判決が出たことで、特別委員会の調査を終了したいと思えます。

なお、執行部には、再発防止に向けた一層の取り組みをお願いするとともに、議会としても、監視機能の向上のため、日々研鑽に取り組んでまいります。

以上で調査報告を終わります。

梅の里まちづくり 政策調査特別委員会を設置

趣旨説明

梅の里まちづくり政策調査特別委員会の趣旨として

一つには、行政の計画事業の中で、特に重要な事業については、原則的には、所管の常任委員会で調査研究を行うこととなりますが、この場合「一委員」よりも最終的に「一議員」として判断するときは、全体の経過等をきちっと把握しておくことが最も重要になります。

したがって、このような条件整備を考えますと、全員構成による特別委員会方式が望ましいこととなります。

二つには、地方分権の理念は「自己決定」と「自己責任」と言われていることについてはご承知のことと思えます。これからの地方分権時代に向けては、議会及び議員は責任ある地域政治を進めていくことになり、そのための「政策研究」と「政策提言」が求められると言つておきます。このような時代に向けて、政策マン型議員への意識改革が求められますので、全議員が能動的な活動を展開

していくことにより、政策集団としての成果も期待出来ます。事実上、地方分権時代に入っているわけでありますので、そういう認識のもとで特別委員会の活動展開を図っていく必要があります。

所管事項と目的

- ① まちづくり計画に関すること。
- ② 産業の振興に関すること。

以上、梅の里まちづくり政策等の各計画及びこれに関連する計画に対し、総合的に調査・検討を加え、対応するものとする。

委員長 山中 邦夫
副委員長 北谷 清治
委員 竹本 栄次
原田 覚
岡 和雄
宮崎 常二
天野 仁
下村 勤
寺本 文雄
田中 昭彦
中井 重雄
森坂 義明
楠本 誠二
(議席順)

平成21年度 郡議長会ゲートボール大会優勝



10月6日美山ゲートボール場で郡議長会の主催の大会が開催され、郡内12チームが参加しました。その中でみなべ町議会が見事団体優勝する事ができました。

Aチーム
主将 下村 勤
竹本 栄次
原田 覚
岡 和雄
田中 昭彦
天野 仁

Bチーム
主将 中井 重雄
楠本 誠二
北谷 清治
小川 猛
山中 邦夫
森坂 義明

一般質問

一般質問は9月14日に8人の議員が行いました。(質問者から提出された原稿どおり掲載しています)



下村 勤 議員

不法投棄対策について

後の絶たない不法投棄対策

質問

昨年度、不法投棄の担当課が処理した件数が17件、そのうち、業者に依頼し処理してもらった費用は約5万円、あとの可燃物は、町の処理場で処分しています。この様に、後の絶たない不法投棄対策として、町の対応策は。

また、旧国道や廃道への、進入防止として、対策は考えられないのか。

町長

本年度から、環境監視員として、一名お願いをしております。すでに8月までに不法投棄現場に行った回数は、34件ございませう。投棄される物件で多いのは、自転車や古タイヤ、電化製品、雑誌、缶、ビン、トレイ、単車や車と、ありとあらゆるものがあります。今までも、各地域で看板を設置したり、山内、埴田地区でフェンスを設置してきましたが非常に広範囲にわたっています。捨てられている場所としては、大体固定化しており、啓

発用と言いますが、防止策用の監視カメラの設置を考えています。これは移動用です。で「監視カメラ作動中」という看板と併せて、防止啓発に努めたく思っています。

旧道への進入防止策ということで、以前にも鎖やポール等で、何力所か設置した経過もありますが、すぐに壊されるといふこともあり、これらも含めモラルについても、町の広報等で啓発していきたく考えています。

島ノ瀬ダムに多目的トイレを

質問

毎年、3月上旬から4月下旬にかけて、島ノ瀬ダムの桜の花見客で賑わっています。それも年々増加傾向であります。

近年では、老人ホームや障害者の施設の方々が、団体で花見に来られています。このダムの右岸に、多目的トイレを設置していただきたい。

町長

現在、シーズンでは、簡易トイレを地



島ノ瀬ダム

元有志の方で、設置していただいています。管理については、土地改良区の方で行われています。

障害者用トイレにつきましては、左岸のダム管理棟の横に多目的トイレを増設したく、土地改良区と相談し、考えてまいりたく思います。右岸については、花のシーズンが短期間であり、合併浄化槽がなじむのかどうか、そう言ったことも踏まえ、今後の検討課題とさせていただきます。思います。





楠本誠二 議員

上南部保育所園舎 改築建設に関し

質問

上南部保育所園舎改築建設に関し、国道424号より園舎への進入道路拡張計画は、今後ないのかお尋ねします。

町長

上南部保育所改築建設についての進入路の件ですが、この件につきましては、去る3月議会の質問の中でも、副町長の方からお答えさせていただいていると思いますけれども、まず地権者の方々の話が先でございます。準備を進めたいというふうに思っています。非常に狭い道であり、下の田んぼとの間が高く、下に側溝があるという現場は十分承知していますので、当面保護



国道からの進入路

「水門設置 要望書」

質問

者会の中で話し合いを進めていた。道が出来るまでの間、危ない箇所でありますので、注意をしていただくよう進めていきたいと思っております。用地提供者について検討を始めたかと思っております。

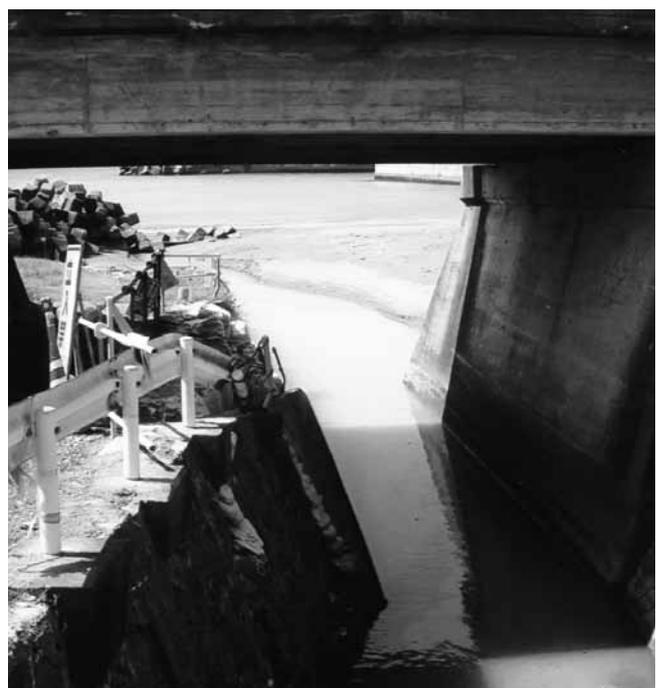
堺区よりの「水門設置要望書」提出済み
の件、区長、副区長さんから町長に手渡した、要望書がどのようになっているか、お尋ねします。

町長

堺区よりの要望書は確かに区長さん、副区長さんがおみえで、区の議員さん方15名連名の要望書をいただいています。

それで、以前から申し上げておりましたように、国道の部分、それから2級河川でありますので、県管理というような問題もございます。非常に場所的に設置のしにくい所です。付けてとすれば、海側、海浜地の方に付けなければならぬのではないかと思っています。

津波危機緊急対策事業があり、これを適用していただく



堺川河口

うとすれば、海浜保全区域に指定をされねばという条件があつて、それがすでに終わっています。現在県の方へ要望しています。新年度早々に申請事務に入る予定で進めています。実施があり着工完成2年から3年かかるかなと思っております。現在の法律、補助金交付要綱等がそのまま残っていたら、その年内で完成できる見込みと考えています。いずれにいたしましても、早急に対応してまいります。

小中学校の今後のあり方について



原田 覚 議員

注意ができる 保護者づくりを

質問

地域共育協議会の活動の中で、保護者に子供への教育、しつけなど家庭教育の大切さを教える取り組みを勧めていただきたいが。

教育長

共育協議会の事業は学校と家庭、地域が一体となって子供達を豊かに育む取り組みを進めようとするものです。保護者の参加が今は、PTA役員が中心であって一般の保護者の参加が得られていません。事業に対する



共育協議会の活動

各学校間での 学習交流を

質問

理解はいただいています。みなさんが参加できるように考えていく必要があると思います。子供を叱れる親や近所の人。昔は多くいたけれど、最近はなくなくなってきたという点も、共育協議会等を通して、協議会メンバーにもPRし、お互いに地域の子供をみんな育てる方向を見出ししていきたいと思えます。

地元の歴史や文化、産業などの学習や体験を、各学校間で行き来し、お互いの地域を理解して、郷土愛を育み、また、交流も深めて欲しいと思うが、授業として取り組むことはできないものか。

教育長

全国的には、市民性を育てる教育や通学合宿等の様々な事業を通して、社会規範の基礎を身に付けさせようとする試みが展開されています。交流学習は、郷土学習の面からも非常に大きな異議があると思います。各学校の年間行事計画が非常にびっしり詰まった状況であり、来年度以降、こつこつ事業が実施できないか、校長先生方も相談してみたいと考えています。

中学校統合について

質問

昨年から清川中学校の生徒数が急激に減ってきています。部活動も団体種目は廃部となり、子供達の選択の幅は、益々狭くなっています。まずは、高城、清川の両中学を早期に統合してはどうか。

教育長

中学校の統合は必要であります。



清川中学校

まだ十分な考察はできていませんが、色々な課題について検討し、素案を提示していきたいと考えています。清川中、高城中の生徒数の減少、クラブ活動もできない状況は確かにあります。ですから段階的に、一時的な統合ということも視野に入れた検討も含め、考えてみたいと思っています。



山中邦夫 議員

南部中学校にエレベーターの設置を



南部中学校

質問

校舎の耐震診断が南部中と上南部中で実施されています。いずれも3階建の校舎です。耐震改修を実施する時に、エレベーターの設置を検討しても良いと思うのですが、いかがですか。

教育長

耐震診断結果によって、補強だけではなりません。また、エレベーターの設置については、学校側が必要性をどの程度感じているか。そのことを何より優先しなければならぬと思います。

昇降機的なものでも

質問

南部中の場合、普通教室は各学年で振り分けて3階まで使われています。

給食実施のことを考えます

と、エレベーターが昇降機がどうしても必要になってくるのではと思っています。

耐震改修をするのであれば、是非、その機会に検討していただきたい。

教育長

エレベーター等の設置は、耐震設計に影響してきます。また、費用もかさばります。即答はできませんが、これから検討して対策を考えて行きます。

新型インフルエンザ対策は

質問

新型インフルエンザ流行のピークは10月頃と云われています。そこで、その対応について伺います。

まず感染状況の把握、町民への周知について。次に、国保の保険証を交付していない世帯への対応について。

町長

まず、情報の把握、これが非常に大事です。町では対策本部（事務局・保健福祉課）を立ち上げ対応します。

国保滞納者で資格証明書等を交付されている方に短期保険証を交付します。

質問

各学校での対応について教育委員会に伺います。

まず、感染状況の把握をどうしていますか。次に、手洗い、うがいの徹底について、さらに学級閉鎖などの対応は。

教育長

感染状況の把握は、保護者への通知と連絡といふことになっています。

手洗い、うがいは、夏休み中の登校日からやっていますので、かなり習慣化できています。学級閉鎖はクラスに2名以上出た場合となっています。



インフルエンザ対策パンフ

食料自給率向上の 声を県や国へ



天野 仁 議員

質問

食料自給率は、平成20年度で40%を割っている。しかも米の供給を除けば20%の野菜や果樹、その他の食糧が国内産として賄っている状況となる。

全国でも日高郡内の新規就農者は、トップを維持してきた地域であるが、今日、農業後継者をつくりにくい状況になっている。

農家所得は全国平均より良い方であると思うが、益々厳しく、地場産業の柱である「梅」も生産者価格が低迷、全国生産量の増加もあって販売量も厳しくなってきた。一方、限界集落の課題は、そ事ではなく、最たる手立ては、食糧自給率を高めて、農業生活の安定することが近道と考察するが。

国へ要請 農家所得向上の農 政を進めていく

町長

町の産業の柱は、農林水産業であると思います。第1次産業の率が県下でもトップで新規就農者も非常に高い地域です。

日高地方は同じ考えで、町村会から県の町村会へ全国町村会へ、ひいては地方6団体の声として国の方へ要請をしてみたいです。11月に全国町村長大会があり、日高郡として意見をまとめるよう進めていきます。

限界集落を救うことも含め、農家経済が成り立つ必要性は400万円と考えています。それに近づけていけるよ



ウスイ栽培



うな政策を進め、梅だけでなく、梅プラス他の作物を含めお願いしています。

いずれにせよ、農家所得向上を目指して農政を進めてまいります。

自助努力にも 限界が

かつては無難に農業を営めたが、近年梅も含め単価が安く非常に厳しい。民主党の個別所得補償制度にしても、この地の農産物に該当しないと聞く。

戦後から日本は国策として輸出を主体にし、農産物で貿易収支のバランスをとってきたため、より輸入農産物に押されている。それだけに就農状況が次世代には、大変な事

同感だ

「質問と同じ考えでござります。」

今後大変な時代になり、その通りと思います。みなへ町は、今ある梅の消費販売に力を入れ、もう一つ別の作物をと勤めてまいりたく思っています。郡町村あげて要望してまいります。



中井重雄 議員

納税証明書類の簡素化について

質問

納税証明書類の簡素化について質問します。

戸籍抄本とか、住民票、印鑑証明等については、町は証明手数料を取っていますが、軽自動車税の納税証明については、手数料は取っていません。以前から、町としては軽自動車税納税証明の経費節減のために、広報などを通じてできるだけ納税証明を発行しないように努力しているようですが、証明書発行が多くあります。

そこで、軽自動車納税証明書の簡素化を要求します。ここに、みなべ町と、お隣の印南町の証明書を持っています



町長

納税証明書類の簡素化ということですが、そのとおりであろうと思いますが、納税証明書等につきましては、すべて改ざん防止用紙を使用しています。認証印につきましても、電子公印の黒い印鑑で行ってしまして、戸籍関係につきましては、戸籍法

が、みなべ町の納税証明書用紙には、すかし等の不正防止処置が施されています。印南町ではそうした処理を施していない用紙を使用しています。陸運事務所に提出するだけの書類ですので、これで充分ではないでしょうか。簡素化を要求いたします。

軽自動車税納税証明書

証明書番号 00060

納税義務者	住所 氏名 (名称)		
車両番号			
納税済年月日	平成20年6月6日		
この証明書の有効期限	平成21年5月30日		
使用目的	継続検査用	備考	

上記の通り相違ないことを証明する。

平成 20年6月6日

〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 印

で定められておりますので、そのようにしております。それで、今ご指摘がありました、リサイクルコピー用紙にしてはということですが、これは早急に行ってまいりたいと思います。

ただ第二庁舎とか高城、清

川の各公民館への電算によります他の証明との用紙の使い分け等につきまして、現在のシステムで可能であるかどうか、調査をしたうえで、普通用紙への切り替えを早い時期に行いたいと考えております。

『すぐやる課』を 創設しては



田中昭彦 議員

質問

昭和44年に、千葉
県松戸市で創設され
た「すぐやる課」は、今や全
国300以上の自治体に取り
入れられています。「すぐや
らなければならぬもので、
すぐやり得るものは、すぐや
る」をモットーとした役場内
の課の名前です。

わが町にも導入し、町民の
方々の負託に応えては。

町長

前の議会での「地
域活性課」の話でも
言われましたが、基本的には、
各課全てに「すぐやる課」で

いけと進めております。

しかしどうしてもできない
部分があり、ご理解をいただ
いたり、ご説明したりして返
事は早くしております。

4月から環境監視員制度を
設け、町民の方々からたくさ
んの生活面での相談事が寄せ
られており、できるものはす
ぐに進めております。また幼
稚園と保育所の省庁の違いに
よる縦割りのような関係も、
いろいろ問題はありますが、
前向きに検討させていただきます。



庁舎内

質問

災害弱者と言われ
る方々はいろいろで
すが、中でも少子高齢化で、
高齢者数は増加すると言われ
ています。特に一人住まいや
夫婦とも高齢者世帯は、平
時・災害時にかかわらず毎日
の生活が大変です。

町も災害時要支援者登録制
度等、民生委員さんの協力のも
と、いろいろと方策を講じてい
ますが、一方では隣近所の方の
ボランティア的な「共助」の推
進も大事だと思いますが、

町長

町民の皆様にご安心
して暮らしていただ
けるよう、各種施策に日々取
り組んでおり、今議会の補正
予算等で高齢者向け火災報知

災害弱者である 高齢者対策は



敬老会

器の補助もそうであります。
またいざという時の緊急通
報装置制度も、今のところ普
及率は低いですが、今後必要
な方もおられると思いますの
で、増設していきます。

さらに、「地域見守り協力
員制度」も、庁内90名の方を
予定しており、民生委員さん
と一体となった活動をしてい
ただける体制づくりを進めて
まいります。

平時から、いろいろな施策
についてのPR不足もあり周
知啓発にも努めていきます。

その他、今年の学力テスト
から、教育長にその結果と
今後の方針も質問しました。



北谷清治 議員

教員住宅跡地の 利用について

清川地区に住宅を

質問

清川の4戸の教員住宅が、耐震性が無いとの事で、20年度解体撤去されました。

以前は4戸とも入居者があり、10数名の方が住まれ小学校の複式学級の解消にも貢献していただきました。そして解体前の空き家になってからも、何人かの方から、入居の問い合わせがありました。

国道の整備が進む中、通勤圏も広がり住む所があれば清川に帰りたいという方も数名いるように聞きます。本来



教員住宅跡地

町長

ならば自分の家は自分でというのが当然ですが、景気の低迷、雇用の不安定、梅の価格等、不安定要素が多い状況の中で、次世代を担う若者の流出を防ぐ意味でもまた、過疎対策の一環として町有地の有効利用のためにも、住宅の建築を望む声が多く聞かれますが、町長のお考えをお聞かせ下さい。

跡地利用については、家を建てたい方への分譲は出来ないか、民間活力の導入は出来ないか検討

中でありますが、若者の定住、複式解消等、住宅の必要性は検討する余地もあろうかと思えます。

今ある4戸については、山村対策事業を導入して、定住促進住宅としてUターン・リターン・Jターンの方々が入れるという事ですが、地域の過疎化を防ぐためにも住宅は必要であり、今後公営住宅法でいくが、定住促進住宅がいいのが、法律が変わることも含め検討させていただきます。

小学校の複式学級 解消の為に

質問

先ほども申しましたが、以前に入居されていた方が4軒あり、小学校の複式解消に貢献していただきましたが、現在は町単独で先生1名を雇っていたいただいています。24年以降1学級、26年以降2学級になる状況ですが、住宅があれば、

町長

複式学級解消の可能性があります。複式解消とか過疎対策などにより、交付税の数値にもかわってまいります。そこらも含めまして、財政面と相談しながら検討してまいります。



定住促進住宅(清川)

サークル紹介

南部書道クラブ



練習中

みなべ あさも旬会



先生のご指導のもと

発足 平成5年

現在 代表者 山ノ内 暁子
指導者 大野 コマサ
会員数 5名

活動 第2・第4木曜日に、南部公民館で午後7時から練習。毎年、文化展に作品を発表しています。

発足 平成10年12月
会員であさも旬会と命名
「あさも」とは、紀之国の枕詞

現在 代表者 浜本 洋子
指導者 松本 幹雄
会員数 10名

活動 月1回第2金曜日、午後1時〜3時。
南部公民館で田辺の先生のご指導での勉強会です。

あとがき
政権交代し、鳩山政権が誕生しました。
国は大きく変わろうとしています。それが、今後、わが町にもどのような変化が出てくるのか、これからしっかり見極めていきたいと思えます。皆様のご意見やご要望をお待ちしております。

(原)

一言(あさも旬会)
家族的な勉強会で和気あいあいとしています。
丁寧な指導で分かりやすく、お気軽にご加入下さい。会費は500円です。

一言(書道クラブ)
大野先生の明るい指導の中で、楽しく練習しています。また、墨彩画も習っています。